

検討部会 検討結果

PTA 部会

部会長:菅原小学校 PTA 会長

□開催日及び出席者

- 第1回 令和4年7月28日(木)18:30～ 7名出席
- 第2回 令和4年9月22日(木)18:30～ 7名出席
- 第3回 令和4年11月17日(木)18:30～ 7名出席
- 第4回 令和5年2月15日(水)18:30～ 7名出席

□検討結果(前回まで)

(1)部会長及び副部会長

・案のとおり、部会長を菅原小学校 PTA 会長に、副部会長を大花羽小学校 PTA 会長にお願いすることで決定となった。

(2)検討項目

[PTA 規約・慶弔規定]

- ・組織編制は菅原小で原案を作って PTA と相談し、規約と慶弔規定は大花羽小で原案を作ることとする。
- ・基本的には、菅原小に合わせる形でよい。

↓

- ・PTA 規約、慶弔規定、PTA 組織は菅原小学校をベースに作成
- ・会長任期、教育振興会費(大花羽小学校)や賛助会費(菅原小学校)の集金方法や取扱いなど、詳細部分の調整は継続検討となった

[会費等の取扱い]

- ・金額や世帯は、菅原のやり方に合わせる。
- ・両校の実情に応じて、地区割を考える。
- ・原案を部会で作って、統合準備委員会で了承を得る形が良い。

[PTA 事業]

- ・基本的には、菅原小学校で行っているものを行う。方法等については、次年度の役員と相談しながら決定していく。

[PTA 予算]

- ・大花羽地区は地域振興会、菅原地区は賛助会と、地域の方からそれぞれ会費を集める。
- ・集金方法は急に変更はせず、しばらくの間は現行の方法(地区理事が集金、自治区長が集金)を踏襲。

[PTA 役員を選出]

- ・基本はこれまで決定している PTA 規約に基づき選出。
- ・菅原小の本部役員会を開くので、そこに大花羽小 PTA 会長と副会長に来てもらいたい。

[その他]

・統合準備委員会だよりの発行は、決定した事項から随時発信する。

■検討結果(今回追加)

[事業計画]

- ・PTA の広報紙がなくなるため、広報委員を廃止。
- ・立哨を PTA 会員全員で行うこととし、生活指導委員を廃止。
- ・資源回収を担当する厚生委員を増員。
- ・集団資源回収の回収方法などは、今後詳細に検討する必要があるため、引き続き学校と PTA で検討する。

[PTA 予算]

- ・集金方法は、大花羽は教育振興会で別組織となっており、菅原は賛助会の方式となっている。
- ・ひとまず、来年度は混乱を避けるため、今までのそれぞれのやり方を踏襲する。
- ・3/22 の閉校記念式典時に、学校から大花羽自治区長に来年の予定と今後の見直しの方向性を説明する。

[役員選出]

- ・会長は菅原小学校から、副会長は大花羽小学校から2名と菅原小学校から1名を予定。
- ・庶務と会計は、女性ネットワーク委員4名を兼務して各2名を予定。
- ・本部でいきなり決定とするのではなく、PTA 会員にアンケートを実施し、役員募集を行いたい。

[役員任期]

- ・令和5年と6年は菅原地区から会長、令和7年と8年は大花羽地区から会長、その後は地区関係なくしたい。
- ・選出も含めて、PTA 総会で決定することとなるので、部会としては方向性の承認をいただき、あとは PTA で検討する。

[その他]

- ・資源回収の際の旧大花羽小学校グラウンドなどの利用については、施設の管理を移管した後の担当課と協議する。